

## 令和2年12月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和2年12月24日（木）午後3時25分～午後4時50分
2. 場 所 市役所新館4階 第1委員会室
3. 出席者  
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委員 谷口 馨  
委員 野口 和江
4. 事務局出席者  
教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 和泉 全史／生涯学習部長 牟田 親也  
総務課長 高井 哲也／学校適正配置推進課長 池内 正彰  
学校給食課長 井出 英明／学校管理課主幹 寺埜 朗／産業高校学務課長 樋口 泰城  
学校教育課長 倉垣 裕行／人権教育課長 八幡 泰輔／生涯学習課長 寺本 隆二  
スポーツ振興課長 庄司 彰義／郷土文化課長 西村 久美子／図書館長 橋本 純  
総務課参事 松本 秀規／総務課参事 井上 慎二

### 開会 午後3時25分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に谷口委員を指名した。  
傍聴人0名。

### ○大下教育長

ただいまから、12月定例教育委員会会議を開催します。

### 報告第61号 「岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画（第1期）（案）」における令和2年第4回定例市議会報告以降のスケジュールについて

### ○大下教育長

報告第61号について、説明をお願いします。

### ○池内学校適正配置推進課長

報告第61号につきましては、「岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画（第1期）（案）」における令和2年第4回定例市議会報告以降のスケジュールについてです。

現状及び今後のスケジュールといたしまして、この実施計画（案）につきましては、今月14日に開催されました市議会の文教民生常任委員会へ、ご報告をさせていただきました。

その後、来年1月25日から予定しております地域説明会の前に、適正化を進める予定の対象校や関係校となっている地域の連合町会長等へ、教育長とともにご訪問させていただき、この実施計画（案）について、説明を行いました。現在は、東葛城小学校区の連合町会長等への説

明を残すのみで、先方の都合により、来年年明けに訪問予定です。

これと並行しまして、今週の月曜日、12月21日には、市のホームページに、実施計画（案）の概要版と本体版を掲載しております。

さらに、今回の取り組みについての情報発信を、できる限り広く行う必要があるという趣旨で、明日の終業式の日、今回、適正化を進める予定の対象校や関係校に通学している児童、生徒の保護者向けに、地域説明会のチラシを配布いたします。

なお、現在、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況ですが、来年の感染拡大状況を随時確認して、必要であれば、地域説明会の開催延期等も検討する予定です。

**○大下教育長**

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

**○野口委員**

中央、浜、常盤にも説明に伺っているようですが、第1期の対象だったのでしょうか。

**○池内学校適正配置推進課長**

中央小学校と浜小学校も小規模化が進んでいる学校になるのですが、今回山手の方の学校が小学校、中学校とも小規模化が進んできていますので、まず最優先に山手の学校から取り組み、中央小学校と浜小学校は第2期計画で策定をしていきたいと考えています。

**○藤浪教育総務部長**

対象校になっているのですが、今回ではなく第2期に向けて一緒に考えてくださいという趣旨で中央と浜の町会長にお願いにあがった次第です。

常盤は門前町の校区変更がありますのでお伺いさせていただいています。

**○大下教育長**

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

**報告第62号 八木南小学校への寄贈について**

**○大下教育長**

報告第62号について、説明をお願いします。

**○寺埜学校管理課主幹**

報告第62号につきましては、八木南小学校への寄贈についてです。

寄贈品名については、ブランコー式、ビッグファン1台、プロジェクター1台、スクリーン1台をいただきました。換算金額は、987千円です。寄贈目的は、学校教育活動に使用のため、寄贈者は、大阪府中央区の一般財団法人永井熊七記念財団の代表理事永井一夫様です。寄贈年月日は、令和2年10月1日です。

**○大下教育長**

説明が終わりました。これは、品目は指定ですか、それとも学校が選んだのですか。

**○寺埜学校管理課主幹**

学校が選んでいます。

**○大下教育長**

ある程度予算枠の中で学校が希望するものを寄贈していただいたのですね。

○寺埜学校管理課主幹

その通りです。

○大下教育長

本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

八木南小学校へ毎年本当に有難いことだと思います。このビッグファンというのはどこで使われるのですか。

○寺埜学校管理課主幹

体育館に涼しい空気を入れるために設置します。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 63 号 第 27 回産業教育フェアの開催について

○大下教育長

報告第 63 号について、説明をお願いします。

○樋口産業高校学務課長

報告第 63 号につきましては、第 27 回産業教育フェアの開催についてです。

目的は、産業高等学校の生徒が学習成果の集大成を作品として表現し、展示・発表することで、今後のデザインへの新たな目標を発見するとともに専門教育への理解を深めるため、毎年開催させていただいています。

開催日時につきましては、令和 3 年 1 月 15 日金曜日から 17 日日曜日まで、マドカホールにて開催いたします。15 日は 10 時から開会式を行った後、10 時 20 分から 17 時まで 翌日 16 日土曜日は 9 時から 17 時まで展示を行います。

19 日日曜日は、9 時から 12 時 20 分まで展示を行い、13 時からは、デザインシステム科生徒の自作衣装によるファッションーを行います。

周知につきましては、広報きしわだ 1 月号、市ホームページに掲載します。

その他の欄には、産業教育フェアを開催するにあたっての、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を記載しています。マスク着用・手指消毒の徹底、入場時の検温、来場者氏名・連絡先・健康状態チェックリストの提出を実施します。また、毎年ご好評を頂いております 17 日に行うファッションショーについては、残念ですが一般のお客様の入場をお断りします。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

ファッションショーは一般のお客様は入場できないとのことですが、保護者も入場できないのでしょうか。

○樋口産業高校学務課長

入場を可とさせていただいていますのは、3 年生の保護者及び本校の生徒で予約制とさせていただいています。

○野口委員

デザインシステム科はこれを目標に入学してくる生徒もいらっしゃるんじゃないかと思えます。そういう意味ではモチベーションを保つのは先生方も指導がとても難しいのではないかと思いますので、生徒たちの雰囲気はいかがでしょうか。

○樋口産業高校学務課長

一般の方が来られないということではありますが、今までの集大成ということで、これを目標にしてきましたので、これに向かって頑張っているようです。

○野口委員

例年であれば卒業生が見に来てあげたり、それも励みになっていたでしょうから、気の毒なことだと思います。

○谷口委員

テレビ岸和田での放映などは無いのですか。

○樋口産業高校学務課長

毎年テレビ岸和田のニュースで放映されていますし、今年についても放映していただけます。

○谷口委員

放映していただければ、野口委員が言われたようにモチベーションを保つことに役立つのではないのでしょうか。

○樋口産業高校学務課長

市のホームページでも動画まではできませんが、たくさんの写真を撮って載せていこうと考えています。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 64 号 令和 2 年度 岸和田市成人式の開催について

○大下教育長

報告第 64 号について、説明をお願いします。

○寺本生涯学習課長

報告第 64 号につきましては、令和 2 年度 岸和田市成人式の開催についてです。

この事業は、「成人の日」を迎えるにあたり、本市在住の新成人を招待し、成人としての認識を深めることを促し、前途を祝福・激励する場とするとともに、また、責任ある社会人としての自覚を促し、認識を深めることを目的として実施します。

今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、密集を避けるため、2 部制で実施します。

また、入場時の検温を実施し、式典参加者にはマスクの着用と手指消毒の徹底を促し、会場内では座席の間隔をあけて着席をしていただく予定です。

日時は、令和 3 年 1 月 11 日、第 1 部は 11 時からとなっておりまして、対象校区は、葛城・久米田・桜台・土生・山直・山滝の各中学校区で約千名が対象となっています。

第 2 部は 14 時からとなっておりまして、対象校区は、岸城・野村・光陽・春木・北の各中学校区でこちらも約千名が対象となっています。

場所は、例年通り岸和田市総合体育館です。

対象者は、平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、令和2年10月1日現在で、2,137人が対象となっています。また、その男女の内訳ですが、男子1,093人・女子1,044人となっています。

内容につきましては、第1部、第2部ともに、まず、開会のアナウンスの後、「国歌清聴」「市長による主催者代表挨拶」「市議会議長による来賓祝辞」「来賓紹介」「新成人の誓い」を行い、約30分程度で終了予定です。毎年45分から50分かかっているところです。催しとしてマーチングバンド等を省いています。

なお、周知方法としましては、広報きしわだ11月1日号・市ホームページに既に記事を掲載しています。

#### ○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

#### ○植原教育長職務代理者

大阪府新型コロナ警戒信号は赤色が点灯しています。2部制にするということですが、会場に来た参加者の具体的なコロナ感染対策を教えてください。

#### ○寺本生涯学習課長

「成人式における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて」ということで、ホームページに掲載しています。

そちらには、まずマスクの着用、手指消毒あるいは、適度な間隔をとる。当日体調がすぐれない方等は参加を見送る、あとは式典終了後に外で飲酒し密集しているところを速やかに帰宅してほしい、保護者の入場はできないといったところの周知をはかっています。

あと現場では、警察とも適宜連絡を取り合っており、こういったことでしたら良いのではないかという意見をいただいています。どこまですれば完璧ということはありませんが、市として出来る範囲で対応していきたいと思っています。

やはり密集して飲酒している、道路にはみ出て騒いでいるということが非常に気になっています。その中で今回、入り口と出口を変えています。入り口は正面からとし、出口は以前レストランがあったところに2階かららせん階段で降りていただいて、後ろから退出する。その後、前に来れないようにバリケードを外の北側にトイレがあるあたりに設置し封鎖しようかと考えています。これは警察からも要請されています。そのように第1部と第2部の参加者の交差も出来るだけ無くしていくようにしています。

#### ○植原教育長職務代理者

例えば発熱しながら参加しようとされる場合はどうするのですか。

#### ○寺本生涯学習課長

本来でしたら1階から入っていただいていたのですが、まず2階から2列に並んで入っていただく予定です。入場の際にサーモグラフィーで検温し、その中で発熱している可能性がある方は一旦待ついただきます。急いで来られた場合、体温が高くなる可能性がありますので、あらためてもう一度検温をし高ければ入場自粛を要請するということになります。そこでご理解を求めるということになります。

**○牟田生涯学習部長**

終了後に皆さん同窓会や祝宴をすることが多いですが、それも自粛をしてくださいとホームページに掲載しています。密にならないようにとにかく呼びかけています。

第1部と第2部の間に会場の消毒を業者により行います。

**○大下教育長**

体温チェックを入り口で行うとそこで滞留し密になってしまうので、空港の検疫であるようなサーモグラフィーで一旦チェックし、疑わしい方は非接触型体温計であらためて検温するという対応を考えています。

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

**報告第 65 号 補正予算について（債務負担行為補正）**

**○大下教育長**

報告第 65 号について、説明をお願いします。

**○庄司スポーツ振興課長**

報告第 65 号につきましては、補正予算についてです。

11月の定例教育委員会、議案第 80 号にて、令和 3 年 4 月 14 日に実施します聖火リレーの経費について承認いただいておりますが、その後、財政課からの内示額が 130 千円減額となり 11,000 千円となりましたので報告します。

**○大下教育長**

財政課は要求額の端数を削ってきましたが、運営や実行には影響が無いということですか。

**○庄司スポーツ振興課長**

大きな影響はありません。

**○大下教育長**

本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

**報告第 66 号 補正予算について（事業費補正）**

**○大下教育長**

報告第 66 号について、説明をお願いします。

**○寺埜学校管理課主幹**

報告第 66 号につきましては、補正予算についてです。

11月の定例教育委員会会議で議案第 74 号にて、「音楽室に空調機を設置する経費」について、予算要求額でご承認をいただいておりますが、財政課からの内示額が示されましたのでご報告いたします。

132,500 千円のところが、106,000 千円という査定になりまして、単価 2,500 千円で要求していたのですが、2,000 千円になったということでこの金額になっています。

**○大下教育長**

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

1箇所あたり500千円削られたとのことですが、何が変わるのですか。

○寺埜学校管理課主幹

500千円下がったということで、公共建築マネジメント課と協議しているのですが、106,000千円では難しいという話がでていまして、若干予算の流用で対応しようと考えています。

○藤浪教育総務部長

査定は少し削られたのですが、この金額では全ての対象教室に設置することが、困難とのことでしたので、53教室全てに設置することを優先させて欲しいということで、財政課とも協議を行い、残るであろう予算を流用する方向で検討しています。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第67号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

報告第67号について、説明をお願いします。

○樋口産業高校学務課長

報告第67号につきましては、補正予算についてです。

11月の定例教育委員会会議で議案第75号にて「校内LAN整備工事一式とタブレット端末購入費用」について、予算要求額でのご承認を頂いておりましたが、この度、財政課から内示額が示されましたのでご報告します。

委託料で要求額18,981千円を内示額15,000千円、備品購入費の1,149千円が内示額1,100千円となっています。検討の結果事業の実施に支障はないと考えています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告は以上ですが、他に何かありませんか。

○樋口産業高校学務課長

11月の定例教育委員会で谷口委員から質問のありました定時制課程の選抜において21歳以上の者が学力検査を小論文に替える意味について確認しましたので報告します。

入学者選抜においては「学力検査と調査書」をもとにして合格者の決定を行います。ただし、定時制の課程におきましては、21歳以上の志願者については調査書の作成ができません。これは、中学校における成績が記載される指導要録の保存年限が5年であるためです。

それで「調査書」の代わりに「面接」による評価を行い、「学力検査と面接」によって合格者の決定を行います。

さらに、入学者選抜における学力検査は中学校における学習内容をもとに作成されるために21歳以上の志願者への配慮として「学力検査」の代わりに「小論文」による評価を行い「小論文と面接」によって合格者の決定を行うことも可能にしているということです。

そのため、21歳以上の者が定時制の課程に出願する際には、「学力検査と面接による選抜」か「小論文と面接による選抜」のいずれかの選抜方法を選択できるよう制度設計をしています。

○谷口委員

ありがとうございます。産業高校定時制の特性からしまして、もちろん学力は大切なのですが、小論文を選抜に有効に活かせるということは、非常に意義があると思います。隠れた人材と言いますか、発掘できるような形でできれば良いと思いますので、よろしく願います。

○大下教育長

他に何かありませんか。ないようですので、議案の審議に移ります。

---

議案第 87 号 岸和田市青少年等災害見舞金給付要綱の廃止について

○大下教育長

議案第 87 号について、説明をお願いします。

○寺本生涯学習課長

議案第 87 号につきましては、岸和田市青少年等災害見舞金給付要綱の廃止についてです。

本要綱は、青少年の健全育成保護補導のために市主催及び共催して実施する各種の団体活動の参加中に災害をこうむった青少年等に対して見舞金を給付するものです。

しかし、平成 21 年度より、本市は市主催及び市共催の事業であれば、参加者が補償される全国市長会市民総合賠償補償保険に加入し、これにより本要綱目的が達せられると、現在、二重に給付することが可能となっております。

よって、その二重給付を是正するため本要綱を廃止するものです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

市の要綱を廃止しても全国市長会のもので漏れなく補償ができるということですね。

○植原教育長職務代理者

これはもうほとんど申請されていないのですか。

○寺本生涯学習課長

実績としましては、平成 26 年度に 1 回とほとんどありません。

○植原教育長職務代理者

10 年に 1 回あるかどうかということであれば廃止した方が良いでしょう。

青少年災害見舞金は活動場所への移動の際にケガ等をしてでも対象となりますが、それも市長会の方で保障されるのでしょうか。

○大下教育長

今の点で気になったのですが、市長会のパンフレットには、「行事や社会奉仕活動のための往復途上のケガについては、対象となりません。」とあります。

○寺本生涯学習課長

確認させていただきます。

○植原教育長職務代理者

廃止することは良いとは思いますが、対象外となるのであれば先に知らせておく必要があると思います。

## ○大下教育長

今の議論がありますので、一旦保留案件とします。市の要綱で対象となっているものが遜色なく対象となるのか今一度確認してください。

## 議案第 88 号 令和 3 年度 当初予算要求について

### ○大下教育長

議案第 88 号について、令和 3 年度当初予算要求の説明になります。順次説明をお願いします。

### ○各担当課長

11 月の定例教育委員会会議で、主要事業に係る当初予算要求について、ご説明させていただきましたので、本日は、一般の予算要求で増減の大きい事業などを各課より説明させていただきます。【歳入・歳出の順に、主要施策や前年度との乖離が大きい事業について説明】

### ○大下教育長

説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

### ○谷口委員

歳出の最後の合計、人件費を除いたところで見ると、例年とほぼ同じと受け取っているのですが、今年度に関してはコロナ対策があってこの教育委員会会議で何度も補正予算を組んでいたと思います。来年度にむけてコロナの関係では、例えば教育に関して言えばリモート授業など、そういったものはハードだけではなく、ソフトを充実していくようなことをしていけないのではないかと思うのですが、そういった予算は国の方からの予算で行うのか、どこかに加味されているのか教えてください。

### ○倉垣学校教育課長

一人一台の端末については、整備が 2 月でほぼ完了して来年度から本格的に活用できます。原則といたしまして、端末は平常時では学校内での活用という想定です。仮にコロナウイルスの感染が広まって今年度と同じような長期に渡る臨時休業という事態が起こった場合には、当然持ち帰って活用するという想定はしています。そういった場合については、学校園で作成した学習用動画やオンラインによる学習指導や面談であるとか、自学自習用の教材を従前から使っているものを引き続き使うことができますので、そういったものの活用であるとか、そういった形での活用を想定していますので、特段新たにということは想定していません。

### ○谷口委員

働き方改革の中で先生方に過度な負担とならないように、ゆっくりと落ち着いてそういうものを作成できる環境作りということが必要ではないかと思えます。つい先生方におんぶにだっこで家で作成してくるといったことにならないようにきちんとした手当が必要ではないかと考えます。教職員の方がチームを組んで、学校だけではなく岸和田市として、各教科の先生がチームを組んでやっていくという時に使えるような機材あるいは、例えばリモートの時によく言われていました、塾等が作っているような教材は既にオンライン授業を想定していました。だからそういったものをそのまま使うというのではなく参考のために購入する、そういった資金繰りをしっかりと裏打ちした形をされたらいいかなと思います。

### ○倉垣学校教育課長

リモートで授業をするということは、ほぼ今のところは可能性が低いと考えています。学校の中で、授業の中での活用、学習活動の中での活用ということが現状の活用のベースになります。子ども達も教員も令和3年度当初は全く初めて使うものですので、まずは機材について慣れ親しんで活用方法をしっかりと身につけるということが、一番の当初の課題になると思っています。この次に学習指導の中でより深い学びにつなげるような活用方法を探っていくという段階になると思います。

### ○谷口委員

せっかく機材が導入されるのですから、過度に先生方の好意に甘んじることなく、きちんとシステムで開発するチームというものを組んでおかないと、結局は先生方の好意に甘えた学校だけが進化していくということになりかねないと考えますのでよろしくお願いします。

### ○大下教育長

倉垣課長からの説明にあったようにオンライン授業はあくまで非常時のものであるのですが、とはいえいつ起こるとも限らないので、準備が必要でそのために今あるハードあるいはソフトを使ってオンライン授業に支障が無いように教育センターで考えてもらっています。

### ○和泉学校教育部長

教材の考え方についてですが、誰もが使えて便利なものを皆が使うということは教員にとっては負担が軽減されるのですが、授業をする時の教材というのは教師がこのような授業をするためにこのような教材を使いたいというものですので、市販の物が必ずしも使い勝手が良いとは限らないところがありまして、汎用性のあるものを用意する、あるいは購入すれば皆が諸手を挙げて喜ぶような教材というのは難しいのではないかと考えています。

どちらかと言えばそういうことよりも、例えば逆上がりの時の自分の様子を動画で撮ってもらったものを後で見て、自分の悪い点を振り返ったりというような活動であったり、校内の写真撮ってまわり、それを表現するためのツールであったりというようなイメージではないかと考えています。

ドリルのように前に進んで学習していくためのものとしては、今もeライブラリを導入していますので、これは本人が学習しようと思えば自分の進度に合わせて学習していくことができます。そのような状況だと思っています。

委員ご指摘のとおりタブレットを使うと授業場面で教員の仕事がとても軽減されるというところに直結するかと言いますと、少し研究が必要であると思います。一度作ったものを皆の共有財産として使っていくことは可能だと思いますが、これを買えば皆が使いやすいという物は、なかなか難しいと思います。

ただデジタル教科書はありますので、今まで電子黒板に映して皆で見ていたものを、手元で拡大したりしながら自分の見やすい状況に合わせて見てもらうということはできますので、デジタル教科書の使い方については、研修もしながら教員も身につけていかなければならないと思います。

### ○植原教育長職務代理者

GIGAスクール構想の流れでは教育総務部はマニュアルを作成し機械をどう使っていくかを考えますが、それをソフト面として教材開発をすることは学校教育の一面ではないのでし

ようか。

**○大下教育長**

ツールのテクニカルな使い方に関するマニュアル以外に教育上の仕方という意味での研究は必要ですので、今モデル的なものも含め教育センターで開発中です。

**○和泉学校教育部長**

教育センターでも、この教科の、この学年の、この場面でこのように使用できますといった具体例を学校にも示しています。それは時点修正しながら、さらにバージョンアップしながら学校園には示していかないといけないと考えています。

**○植原教育長職務代理者**

例えば社会の先生が集まって教材開発することもGIGAスクール構想を考えた時に今後必要になってくるのではないのでしょうか。

**○大下教育長**

一人一台の端末整備が実現する中で、運用の段階でいろいろな課題が出てくる可能性がありますので、その時は改めて必要な資器材があればそれを購入する努力をしますし、運用面で課題があれば研究をして共用化していくことが必要です、その辺りは引き続き研究していきます。

**○谷口委員**

ソフトを1本買えば皆の負担が軽減されるとは思ってはいません。私たちの仕事の中でも、1本何万円というソフトを買っても実際に自分で使える機能は少ないです。個人で全部それを負担するのはなかなか大変なので、教育委員会で手当てして各先生は自由に図書館のように借りれる状態であれば、皆が集まって意見を出し合う場面でも、他の人が考えた意見を活用できます。そういったものをされた方がよいのではないかとの発想です。

**○藤浪教育総務部長**

今、よく言われています国の補正予算は、今年度の3月の議会で補正予算を認めてもらって令和2年度予算になります。ただし残期間が少ないので予算としては2年度で成立するのですが、次年度に繰り越して使ってよいという前提で国が補正予算を組んでいますので、今回の議案である令和3年度の予算ではなく、3月の補正予算で令和2年度として予算化されて結果として令和3年度で使うということになります。

**○野口委員**

サウスサンフランシスコとの交流事業を予算要求されていますが、実施するならばそろそろ相手方と話をしていかなければならない頃ではないかと思うのですが、進んでいきそうですか。

**○倉垣学校教育課長**

所管が文化国際課ですので、教育委員会は直接やり取りはしていません。正式にどうなったかはまだ聞いておりません。

**○谷口委員**

プールに関してですが、総合教育会議の時の資料で、市のプールを整備するよりも、民間の屋内プールを活用すると明言されていましたが、教育委員会の予算には出てこないのでしょうか。

**○倉垣学校教育課長**

学校体育振興事業の主要要求の方で中学校区2校区分の要求をしています。中学校2校とそ

の校区の小学校、幼稚園については民間にお願いをして試験的に実施しようと考えています。本来であれば今年度1校区で実施する予定でしたが、コロナの影響でできませんでしたので、来年度は市民プールの不具合等もございまして、当該の校区を含めた2校区分を今回主要事業として要求しています。

**○谷口委員**

今後の流れとして2校区を行い、年々増やしていくという考えでしょうか。

**○倉垣学校教育課長**

市民プールとの兼ね合いもあります。現状は市民プールを活用して水泳授業を行っています。今回2校区になった要因と言いますのは、一つの市民プールが通常どおり使用できないという事情があります。

**○谷口委員**

市民プールは天候に左右されますので、知人の子どもの話でも1回も水泳授業が無かった、1回程度だったとよく聞きます。それでは教育という感じでは無いように思います。それならば他市町村でも実施していますが、一気に民間に委託し迅速にはできないものかと思えます。

**○大下教育長**

貝塚市は全校水泳授業については外部委託を実施するというで一斉に導入されました。市長も我々も思いとしては、全校に広げていきたいという思いは一緒なのですが、ただ教育委員会としても実績を検証して確かに教育効果が上がるのかどうかを確認しないといけない。いきなり全校ではなく、来年は試行的に導入して、効果検証をしっかりとしたうえで全校に広げていくという方針を立てています。

**○谷口委員**

教育委員会が効果があるので実施していこうとなった時に、市内で受け入れてもらえる程のキャパシティはあるのですか。

**○倉垣学校教育課長**

全校区が同時にというのは難しいです。他市の施設も含めて検討しないとイケません。

**○谷口委員**

よくプールを話題を挙げるのですが、元々学校水泳は修学旅行の時に大量に子どもが亡くなったことから始まっていると聞いていますので、着衣のままの水泳なども是非経験しておいていただきたいと思えます。バタフライもできる子どもいる反面、水につかたことがない子どもがいるのが現状ですので、よろしくお願いします。

**○大下教育長**

社会体育施設の再編基本方針のパブリックコメントでは、学校水泳に必要性があるので市民プールは無くすなというご意見もありました。そういう方にしっかりお答えするためにも、実績を踏まえ検証したうえで答えを出していかないとイケません。

**○野口委員**

心技館での活動を総合体育館の武道場へという話があるなかで、耐震設計の予算要求がされています。心技館は今後どういう方向で進んでいくのでしょうか。

**○庄司スポーツ振興課長**

要求としては、耐震設計を挙げていますが、方向性としましては、まず指定管理が今年度で

5年が終了しますので、来年度から一旦3年間の指定管理を結ぶ方向です。この3年の間で様々な調整を行い、できましたら総合体育館に機能集約を進めたいと思っています。

○野口委員

心技館での活動そのものは、総合体育館へという方向ですね。分かりました。

○植原教育長職務代理者

歳入で、五風荘からの収入は文化財保護基金に積み立ててないのですか。

○西村郷土文化課長

文化財保護基金に積み立てていますので、歳入ではなく歳出予算に計上しています。

○大下教育長

今は要求ベースですが、予算内示は1月ですね。

○高井総務課長

1月に内示されますので、2月の定例教育委員会会議で予算内示の結果を議案で提出します。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後4時50分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員